

(Q & A)

Q区は何故、今回このような考え方をまとめたのですか

A○ 区は、目黒区子ども条例に掲げている、子どもの権利が尊重され、子どもにとって最善の利益を第一に考えて、様々な施策を推進しています。

また、令和4年3月に新たな区の10年間の計画として策定した目黒区基本計画では、保健、医療、福祉、教育などの分野が連携して総合的に子どもとその家庭を支援していく仕組みづくりを進めていくこととしています。

○ 国は、令和4年6月にはこども基本法が公布され、子どもに関する政策を社会の真ん中に据えて（こどもまんなか社会）健やかな成長を社会全体で後押しするため、こども政策の司令塔を担うこども家庭庁が発足します。

○ 社会が大きく動き始めたこの機を捉えて、区が理想とする総合的な子育て子育て支援のための仕組みづくりに着手するとともに環境整備を着実に進めていくための考え方をさらに深化させたものをお示ししています。

Q何故、このような総合拠点施設が必要なのですか

A○ 子どもたちが気軽に来られる居場所や子育てに関する様々な相談ができる場所（拠点）があることは、子どもが健やかに育つため、また地域で安心して子育てをしていくためにはとても重要です。

○ 子育て、保健、医療、福祉、教育など各分野との連携を深め、民生児童委員、人権擁護委員、警察、医療機関などとの総合的な協力体制をさらに充実しながら、地域全体で子どもの育ちを支えていくための拠点施設として整備することにしました。

Qこれまでの区の考え方が大きく変わったのですか

A○ 根底にある考え方が変わったわけではありません。

○ 区はこれまでも子どもの権利を尊重し、子どもの最善の利益を第一に考えた取り組みを進めています。

そうした中で、国におけるこども基本法の制定をはじめとして、社会の状況が大きく変わりつつあるこの機を捉えてこれまでの区の考えをさらに深化させ、次代を担う子どもたちの明るい未来に向けて動き出そうというものです。

Q子育て、保健、医療、福祉、教育などの様々な分野が連携して組織横断的に支えていく仕組みとはどのようなものですか

A○ これまでも子育て（保育、児童館、児童手当など）、保健（妊婦相談、各種健診、予防接種など）、医療、福祉（発達支援など）、教育（学校、エミールなど）など各分野において、適切に相談支援を行ってきました。

- 一方で、社会が複雑化していくとともに、いじめや虐待への対応、貧困や障害への支援、最近ではヤングケアラーやプレコンセプションケア※の問題など、各分野が連携して問題解決していくことがより重要になっています。また、解決にあたっては区だけではなく、地域の様々な主体の協力も欠かせません。
 - そうした状況を迅速かつ適切に解決していくための仕組みづくりを進めて、連携強化を図ることで、複合的な問題を解決していこうというものです。
- ※プレコンセプションケア・・・将来の妊娠を考えながら女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合うこと

Q何故、突然このような話が出てきたのか

- A○ 令和3年3月に区は、今後の20年間の区政の方向性を定めた計画（基本構想）を策定するとともに、令和4年3月にはそうした区の方向性を具現化するための計画（基本計画、実施計画）を策定しています。また、令和3年7月には、区立児童相談所設置に向けた基本的な考え方を策定し、その中で、切れ目のない子ども家庭相談行政の実現に向けた検討を進めてきました。
- これまでの検討に加えて、今回新たな状況の変化（こども基本法の制定、こども家庭庁設置など）を踏まえて再整理を行い、考え方がまとまりましたのでお示ししているものです。

Q総合支援拠点はいつ整備されるのか

- A○ 今回の取組に当たっては目黒区基本計画が根底となるので、令和13年度を一つの目安としています。
- ただし、具体化に向けた検討はこれからとなります。人材育成、組織体制や費用など、ひとつひとつ整理していく必要がありますので、今後、具体化が進んだ段階でお知らせしていきます。

Q今回、何故、この場所に総合支援拠点を整備するのですか（碑文谷保健センター、第三ひもんや保育園）

- A○ 総合支援拠点の整備地選定に当たっては、利用者の利便性が高いこと、幹線道路に面していることを基本として検討を進めました。また、区内には児童相談所を含む総合相談支援拠点を一か所で整備することが困難なことから、仮に一か所で整備できなくても両施設の一体性を担保し効果的で効率的な連携協力が可能な施設となるよう併せて検討してきました。
- その結果目黒通りを挟んで向かい合わせに位置している碑文谷保健センターと令和10年3月に閉園する第三ひもんや保育園の敷地を活用して整備していくことが最適と判断したものです。

Q他の場所は検討されなかったのですか

A○ 様々な議論を進めていく中で、いくつかの候補地を挙げながら総合的に議論を進めてきましたが、最終的に今回お示ししている敷地（碑文谷保健センター、第三ひもんや保育園）の活用が最適と判断しました。

Q総合支援拠点を整備するのは反対する

A○ 子どもたちが気軽に来られる居場所や子育てに関する様々な相談ができる場所（拠点）があることは、子どもが健やかに育ち、また地域で安心して子育てをしていくためにはとても重要です。

○ また、社会が複雑化していくとともに、いじめや虐待への対応、貧困や障害への支援、最近ではヤングケアラーやプレコンセプションケアの問題など、各分野がこれまで以上に連携して解決していく取組が重要になっています。また、解決にあたっては区だけではなく、地域の様々な方々との協力も欠かせません。

○ 次代を担う子どもが地域で健やかに育ち、安心して子ども産み育てていけるよう子育てのための総合支援拠点として整備を進めていきます。

Q総合支援拠点の考え方は理解しますが、それだけではなくもっと地域で身近に相談支援ができることが大事なのではないですか

A○ 身近な相談機関として、児童館、保育所、子育てふれあいひろばなども非常に重要な相談機関です。国では「かかりつけ相談機関」と言っていますが、自宅から近い距離で、気軽に相談できる場を持つことが、子育て家庭における孤立化の防止につながります。

また、地域の様々な主体（民生委員・児童委員など）との連携協力を進めながら、地域で子育てを支援していくことも重要です。

総合相談支援拠点はそうした様々なネットワークをつなぐ役割も担っていく予定です。

Qこども家庭センターとはどのような施設ですか

A○ すべての妊産婦・子育て世帯・子どもに対する包括的な相談支援の取組強化を図るとともに、母子保健と子育て支援の両面で情報を共有して、適切な支援につなげることで、虐待の未然防止、早期発見、早期対応を推進していく施設です。

○ 子どもの安全・安心の確保のために、こども家庭センターを中心に、要保護児童対策地域協議会※を構成する関係機関はもとより、子育てふれあいひろば、保育所、学童保育クラブ、児童館の連携や、行政だけでなく、地域の様々な主体とのネットワークを通じて、地域で子育てを支援する環境が醸成されるよう取り組んでいきます。

※要保護児童対策地域協議会・・・支援の必要な児童や妊婦の情報を共有し適切な支援並びに児童に対する虐待の予防的な取組の推進を目的とします。区役所、児童相談所、警察、医療機関などで構成する児童福祉法に基づき設置される機関。

Q こども総合相談センター（仮称）はどのような施設ですか

- A○ こども家庭センターの機能に加え、子どもの発達相談、就学相談、不登校、ヤングケアラー等の若者支援など、子どもの年齢や発達段階に応じた心と体の相談支援に関して、一般相談から専門相談まで総合的な機能を持った施設を想定しています。子どもたちが気軽に来られる居場所や子育てに関する様々な相談ができる施設となりますように、具体的な検討を進めてまいります。
- 子どもや家庭が抱える様々複合する課題に対して、制度や組織による縦割りの壁、年齢の壁を克服して切れ目のない包括的な支援を行っていくことを目的としています。
- また、18歳など特定の年齢で一律に区切ることなく、こどもや若者が円滑に社会生活を送ることができるようになるまで伴走することを目指して、組織横断的に連携を強化することで、課題に対して迅速かつ柔軟に対応していく仕組みを目指していきます。

Q 碑文谷保健センターはどうなるのですか

- A○ 碑文谷保健センターは設備の老朽化が著しく、改修のために仮移転する必要があります。その場合、現在の場所で事業を継続することができないため、総合庁舎に一旦移転し、乳幼児が安全・安心に健診を受けることができる庁舎内の健診室を活用していきます。
- その後、こども総合相談センター（仮称）に碑文谷保健センターの機能を移行する予定ですが、詳細については今後の検討となります。それまでの間、地域の皆様の保健サービスをできるだけ低下させないように、閉園する鷹番保育園の有効活用を含めて検討してまいります。

Q 鷹番保育園は新しく民設園ができるのではなかったのですか

- A○ 区は、令和2年に待機児童ゼロを達成後、保育定員の状況や区内全体の保育需要等を見極めた結果、現在、新たな保育所整備計画を見送っています。
- その結果、鷹番保育園に関してもそうした現状を踏まえて検討した結果、（新たに民設民営園を整備しなくとも）待機児童ゼロの見通しが立ったことから、今回正式に計画を中止したものです。
- 鷹番保育園閉園後は、こども家庭センターを整備する方向で検討をすすめるとともに、子育て家庭の皆さんが気軽に訪れ、子育て相談などでもできる子育てふれあいひろばを併設することを視野に検討を進めていきます。

Q鷹番保育園をどのように改修するのですか

A○ 令和5年度に事業者へ委託して、改修設計をいたします。以下は、現時点での、大まかな想定です。

- 増築はいたしません。壁、床、天井、建具等の内装工事、トイレの改修、外装工事の予定です。エレベーターを設置します。
- 園庭は2台分程度の駐車スペースと自転車置き場を確保しますが、それ以外の部分は子育てふれあいひろばの外遊びに活用する考えです。
- 鷹番保育園の園庭の右奥に古い2階建て家屋があります。この古い家屋は今回取り壊します。園庭等として活用する予定です。
- 1階は、主に執務室と子育てふれあいひろばです。就学前のお子さんとは保護者の遊び場、子育て相談の場となります。
- 2階は、子ども家庭支援センターの執務室、相談室となります。また、産後ケアや育児教室を開催する部屋を設ける予定です。

Q児童相談所のサテライトオフィスを誘致するとしているが、どういうものか

A○ すでに練馬区、台東区、中央区、渋谷区が実施している取組です。子ども家庭支援センターの執務室、面談室を児童相談所の職員と共有します。児童相談所の職員が定期的または臨時に来訪し、そこで対象者と面談したり、訪問に出かけたりします。

- 日常的に子ども家庭支援センターの職員と児童相談所の職員が交流することで、これまで以上に連携が深まると期待しております。
- 区立児童相談所の設置に向けて、人材育成に資する取組であると認識しています。

Q鷹番保育園跡はどのような方々が入り出る施設になるのか

A○ 子育てふれあいひろばは、乳幼児（就学前まで）とその保護者が利用する施設です。コロナ禍前は自由来所としておりましたが、コロナ禍以降は、広さに応じて定員を設けて運営しており、概ね午前午後それぞれ10組程度の親子が来訪することを想定しています。

- 産後ケア、育児教室での活用も想定しています。対象者は、妊婦さんとそのパートナー、産後間もない親子を想定しておりますが、頻度や対象者数については、今後検討してまいります。
- 子ども家庭支援センターと児童相談所の職員が執務するとともに、訪問に出かけたりします。相談者が来訪する場合があります。

Q鷹番保育園は暫定活用とのことですがその後の活用はどうなるのですか

A○ 鷹番保育園の敷地活用は暫定活用のため、こども家庭センター機能が、第三ひもんや保育園の敷地に移転をした段階で暫定活用は終了します

- その後の活用については、改めて全庁的な視点で活用策を検討していくことが基本となります。

Q今後の進捗についての説明はあるのか

- A○ 今後の進捗に際してはホームページ、区報等を通じて適時お知らせしていきます。なお、施設整備計画の策定など、今後より具体化が進んだ段階では、地域の方々に広く説明会等を通じて周知していくとともに、ご意見を伺いながら進めていく予定です。

Qもっと具体的な話を聞きたい

- A○ 今回、具体的な検討に着手していくために考え方をお示したものです。まずは、ホームページの内容をご覧ください、ご不明な点があればご連絡ください。